

令和 3(2021)年度 茨木市立豊川中学校 学校説明会



0. はじめに

今年度から、新しい学習指導要領が改訂されました。

この改定では、変化が激しく予測困難な時代を踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力の育成をめざし、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」そして学習の過程を通じて「何ができるようになるか」が大切であるとされています。

また、観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に再整理されます。



- 学びを人生や社会に生かそうとする **学びに向かう力・人間性等**の涵養
- 生きて働く **知識・技能**の習得
- 未知の状況にも対応できる **思考力・判断力・表現力等**の育成

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く **知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

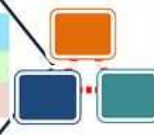
小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



※ 高校教育については、盛末な事実的知識の暗記が大学入学希望選抜で求められることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

きょういくか てい ぶ 1. 教育課程部より

じかんわり につかひよう 1. 時間割・日課表について

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5	補充				
6	学活		道徳		総合

※ 週30時間

※ 月曜日の補充は授業が入ることが多いです。



日課表		
	50分授業	45分授業
予鈴	8:30	8:30
MT (朝学活)	8:35~	8:35~
読書タイム	8:40~8:50	-
1限	8:55~9:45	8:45~9:30
2限	9:55~10:45	9:40~10:25
3限	10:55~11:45	10:35~11:20
4限	11:55~12:45	11:30~12:15
昼休み	12:45~1:25	12:15~12:55
予鈴	1:25	12:55
5限	1:30~2:20	1:00~1:45
6限	2:30~3:20	1:55~2:40
ST (朝学活)	3:20~3:30	2:40~2:50
清掃	3:35~3:45	2:55~3:05
門限 一般門限：通 年 4:30 部活門限：通 年 5:00 部活延長 5:30 (冬季期間を除く) 試合延長 6:00 (5月~9月) ★実力テスト 5教科45分間でテスト 国・数・理・社・英 の時間割でまわす。 ★学年末 5教科：45分 4教科：20分		

部活動の終わりの時間は、月によって変わります。部活門限は、門を出て帰宅する時間になります。

公式戦等の前の練習で、5月~9月には、18:00までの延長が認められる場合があります。

ねんかんぎようじよてい 2. 年間行事予定について

2021年度の主な行事

4月行事		
16	金	学校説明会
22	月	家庭訪問 ~26日(金)

5月行事		
20	木	1学期中間テスト
21	金	

6月行事		
1	火	3年修学旅行(~3日)
2	水	2年校外学習 1年Dayキャンプ
21	月	3年実力テスト①
30	水	1学期期末テスト 7月2日まで

7月行事		
13	火	三者懇談 ~19日(月)
20	火	終業式

8月行事		
25	水	始業式

9月行事		
2	木	3年チャレンジテスト
6	月	3年実力テスト②
22	水	豊中祭文化の部
30	木	豊中祭体育の部

10月行事		
14	木	2学期中間テスト
15	金	
26	火	2年職業体験~28日(木)
29	金	連合音楽会
31	日	とよかわフェスタ

11月行事		
5	金	小学生の1日体験
8	月	3年三者懇談~12日(金)
16	火	3年実力テスト③
25	木	2学期期末テスト~29(月)

12月行事		
17	金	三者懇談 ~23(木)
24	火	終業式

1月行事		
11	火	始業式
13	木	3年実力テスト④ 1・2年チャレンジテスト
26	水	3年学年末テスト~28(金)

2月行事		
14	月	3年三者懇談 ~18日まで
22	火	1・2年学年末テスト~25日まで

3月行事		
14	月	卒業式
24	木	修了式

※コロナの影響で行事等が中止になったり、延期になる可能性もございます。ご了承ください。

2021年度 年間教育計画																							
		4 月				5 月				6 月				7 月				8 月				9 月	
1	木			1	土			1	火	修学旅行		1	木	期末考査②		1	日			1	水		
2	金			2	日			2	水	修学旅行		2	金	期末考査③		2	月			2	木	3年チャレテ	
3	土			3	月	憲法記念日		3	木	修学旅行		3	土			3	火			3	金		
4	日			4	火	みどりの日		4	金			4	日			4	水			4	土		
5	月			5	水	こどもの日		5	土			5	月			5	木			5	日		
6	火			6	木	各種委員会		6	日			6	火			6	金			6	月	実力テスト②	
7	水	入学式準備		7	金	歯科検診(AM)研修会		7	月	教育実習開始		7	水			7	土			7	火		
8	木	入学式・始業式		8	土			8	火	眼科検診(PM)		8	木	成績確認DAY		8	日	山の日		8	水		
9	金	着任式		9	日			9	水			9	金			9	月	振替休日		9	木		
10	土			10	月	研修会		10	木			10	土	熱中F本番		10	火			10	金		
11	日			11	火	歯科検診(AM)		11	金			11	日			11	水			11	土		
12	月	クラス開き選管		12	水	市教研総会		12	土	土曜参観		12	月	薬物乱用防止教室		12	木	閉校日		12	日		
13	火	部活紹介		13	木	尿検査(再検)テスト一週間前		13	日			13	火	懇談①		13	金	閉校日		13	月		
14	水	離任式身体測定		14	金			14	月	代休		14	水	懇談②		14	土			14	火		
15	木			15	土			15	火			15	木	懇談③		15	日			15	水		
16	金			16	日			16	水			16	金	懇談④		16	月			16	木		
17	土			17	月			17	木			17	土			17	火	教育課題研修会		17	金		
18	日			18	火			18	金	三校合同授業研(豊川中)(PM)		18	日			18	水			18	土		
19	月			19	水			19	土			19	月	懇談⑤		19	木			19	日		
20	火	尿検査(1次)		20	木	中間考査		20	日			20	火	終業式		20	金			20	月	敬老の日	
21	水	尿検査(1次予備日)		21	金	中間考査		21	月	実力テスト①		21	水			21	土	吹奏楽合同演奏会		21	火		
22	木	内科検診(午後)		22	土			22	火	第一回進路説明会		22	木	海の日		22	日	合唱部合同演奏会		22	水	豊中祭文化の部	
23	金	家庭訪問		23	日			23	水			23	金	スポーツの日		23	月			23	木	秋分の日	
24	土			24	月			24	木			24	土			24	火			24	金		
25	日			25	火	尿検査(再検予備)		25	金	教育実習終了		25	日			25	水	始業式		25	土		
26	月	家庭訪問交通安全教室		26	水			26	土			26	月			26	木			26	日		
27	火	家庭訪問 内科検診(PM)		27	木	全国学力テスト		27	日			27	火			27	金			27	月		
28	水	家庭訪問1年心重図(AM)		28	金			28	月			28	水			28	土			28	火		
29	木	昭和の日		29	土			29	火			29	木			29	日			29	水		
30	金	家庭訪問		30	日			30	水	期末考査①		30	金	三校合同研修		30	月			30	木	豊中祭体育の部	
				31	月							31	土			31	火						

2021年度 年間教育計画											
10 月			11 月			12 月			1 月		
1 金	体育の部予備	1 月	全体進対	1 水		1 土		1 火		1 火	
2 土		2 火		2 木		2 日		2 水		2 水	公立一般選抜出願
3 日		3 水	文化の日	3 金	成績確認DAY	3 月		3 木	成績確認DAY	3 木	
4 月		4 木		4 土		4 火		4 金		4 金	
5 火		5 金	小学生1Day体験	5 日		5 水		5 土		5 土	
6 水		6 土		6 月		6 木		6 日		6 日	
7 木		7 日		7 火		7 金		7 月		7 月	
8 金	創立記念日	8 月	進路懇①	8 水		8 土		8 火	全体進対	8 火	
9 土		9 火	進路懇②	9 木		9 日		9 水		9 水	公立高校一般選抜
10 日		10 水	進路懇③	10 金	全体進対	10 月	成人の日	10 木	大阪府私学入試	10 木	
11 月	第二回進路説明会	11 木	進路懇④	11 土		11 火	始業式	11 金	建国記念日 大阪府私学入試	11 金	
12 火		12 金	進路懇⑤	12 日		12 水		12 土		12 土	
13 水		13 土	総合展	13 月		13 木	1,2年チャレテ 3年実力テスト④	13 日		13 日	
14 木	中間考査①	14 日	総合展	14 火		14 金		14 月	三年三者懇談 公立特別選抜出願	14 月	卒業式
15 金	中間考査②	15 月	総合展	15 水		15 土		15 火	公立特別選抜出願	15 火	
16 土		16 火	実力テスト③	16 木		16 日		16 水		16 水	
17 日	地区運動会	17 水	市教研集会	17 金	三者懇①	17 月	三校合同授業研 (豊川中)	17 木	公立特別選抜入試	17 木	公立一般選抜合格発表
18 月	立会演説会	18 木	三校合同授業研 (郡山)	18 土		18 火		18 金	公立特別選抜入試	18 金	
19 火		19 金		19 日		19 水		19 土		19 土	
20 水		20 土		20 月	三者懇②	20 木		20 日		20 日	
21 木	三校合同授業研 (豊川小)	21 日		21 火	三者懇③	21 金		21 月		21 月	春分の日
22 金		22 月		22 水	三者懇④	22 土		22 火	1,2年学年末①	22 火	
23 土		23 火	勤労感謝の日	23 木	三者懇⑤	23 日		23 水	天皇誕生日	23 水	
24 日	地区運動会	24 水		24 金	終業式	24 月		24 木	1,2年学年末②	24 木	修了式
25 月		25 木	期末テスト①	25 土		25 火		25 金	1,2年学年末③	25 金	
26 火	2年生職体	26 金	期末テスト②	26 日		26 水	3年学年末①	26 土		26 土	
27 水	2年生職体	27 土		27 月		27 木	3年学年末②	27 日		27 日	
28 木	2年生職体	28 日		28 火		28 金	3年学年末③	28 月	特別選抜合格発表	28 月	
29 金	中学校連合音楽会	29 月	期末考査③	29 水		29 土				29 火	
30 土	とよフェス前日準備	30 火		30 木		30 日				30 水	
31 日	とよフェス本番			31 金		31 月				31 木	

かんせんしょうたいさく ため よてい き へんこう
感染症対策の為、予定が決まっていなかったり、変更になったりすることもあります。
 なに わ とよかわちゅうがっこう あいだ
す。何か分からないことがありましたら、豊川中学校まで、8:20～17:00 の間に
 れんらく でんわ
ご連絡ください。【電話072-643-1567】

3、学習評価について

(1) 通知表のレイアウトが変わります。

今年度から、

- ①各教科の観点(国語科は5つ)から、すべての教科3つになります。
- ②各学期の評定が、1学期、1,2学期、学年の3回になります。

令和2年度(2020年度)

茨木市立豊川中学校
校長 橋本 克雅

通知表(1学期)

第1学年 組 番 生徒名

令和2年度(2020年度)

茨木市立豊川中学校
校長 橋本 克雅

通知表(1学期)

第2学年 組 番 生徒名

学習の記録

教科	観点別学習状況(教科の観点)	1学期		2学期		1・2学期総合		3学期		学年	
		評価	評定	評価	評定	評価	評定	評価	評定	評価	評定
国語	国語への関心・意欲・態度										
	話す・聞く能力										
	書く能力										
	読む能力										
社会	学習についての知識・理解・技能										
	社会的な関心・意欲・態度										
	社会的な思考・判断・表現										
	資料活用能力										
数学	数学への関心・意欲・態度										
	数学的な見方や考え										
	数学的な技能										
	数量や図形などについての知識・理解										
理科	自然現象への関心・意欲・態度										
	科学的な思考・表現										
	観察・実験の技能										
	自然現象についての知識・理解										
音楽	音楽への関心・意欲・態度										
	音楽表現の創意工夫										
	音楽表現の技能										
	鑑賞の能力										
美術	美術への関心・意欲・態度										
	発想や構想の能力										
	創造的な技能										
	鑑賞の能力										
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度										
	運動や健康・安全についての思考・判断										
	運動の技能										
	運動や健康・安全についての知識・理解										
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度										
	生活を工夫し創造する能力										
	生活の技能										
	生活や技術についての知識・理解										
英語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度										
	外国語表現の能力										
	外国語理解の能力										
	言語や文化についての知識・理解										

学習の記録

教科	観点別学習状況(教科の観点)	1学期		2学期		1・2学期総合		3学期		学年	
		評価	評定	評価	評定	評価	評定	評価	評定	評価	評定
国語	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
社会	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
数学	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
理科	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
音楽	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
美術	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
保健体育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
技術・家庭	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										
英語	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	主体的に学習に取り組む態度										

(2) 各学期の観点別評価

子どもを一つの側面からとらえ評価するのではなく、色々な角度から多方面にとらえ評価してこうとするものです。新学習指導要領では3つの側面(観点)から子どもをとらえ評価するよう求めています。

○評価の方法

観点別評価をする際には、評価の規準を明確にし、主観はできるだけ排除し、客観的なデータをそろえていく必要があります。それぞれの教科で、教科担任が3観点について、次のような方法で評価の資料を集めることになります。

例	・テスト(定期テスト等)	・授業中の様子、発言や意見の内容
	・授業ノートの内容	・プリントやワークシートの内容
	・作品などのでき具合	・夏休みや冬休みの宿題・レポートの内容
	・自己評価・他者評価の内容等	

A(十分に満足できる),

B(おおむね満足できる),

C(努力を要する)

の3段階で評価をつけます。

○観点別評価の算出方法

各評価項目(テストや授業内評価など)について、それぞれの評価素材を評価A=3、B=2、C=1に変換し、その平均値から各学期の観点別評価を出します。

その数値から $2.5 < A \leq 3.0$ 、 $1.5 \leq B \leq 2.5$ 、 $1 \leq C < 1.5$ となり観点別評価を算出します。

(3) 評定

①各学期の観点別評価のABCの組み合わせによって評定を算出します

A=3、B=2、C=1として、

評定	観点別(1学期・2学期・3学期)
5	AAA(9)
4	AAB(8)、ABB、AAC(7)
3	BBB、ABC(6) BBC、ACC(5)
2	BCC(4)
1	CCC(3)

②1,2学期の評定の出し方

1学期と2学期の各観点の組み合わせによって評価を算出し、評定を算出します

AA ⇒ A、 AB、AC、BB、BC ⇒ B、 CC ⇒ C

③学年末の観点別評価は各学期の評価A=3、B=2、C=1で平均値から評価を出します。

※各評価素材をABCで評価し、A=3、B=2、C=1で平均値をとり、学年末の観点別評価を出します。

例:

	1学期末	2学期末	3学期末	学年末観点別評価
観点①	A	B	A	A
観点②	B	C	C	C
観点③	A	B	B	B

⇒ 学年評定はACBなので、3になります。

じゅぎょうかいかくぶ 3. 授業改革部より

じゅぎょう 1. 授業について

とよかわちゅうがっこう じゅぎょう せっきよくてき さん か ひ と り ちから じゅぎょう め ざ
豊川中学校は、授業に積極的に参加し、一人ひとりが力をつける授業を目指しています。そのため
きょうどうてき がくしゅう はってんか だい じゅぎょう くに こ ししつ のうりよく はぐく
に、協同的な学習と発展課題を授業にとりいれています。これは、国が子どもたちの資質・能力を育む
ために、「主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善」という視点を出していますが、その視点と
いっ ち
も一致しています。

きょうどうてき がくしゅう はってんか だい と く ざせき しがた ざせき にんはん ざせき つか わ
協同的な学習と発展課題に取り組むために、座席は「コの字型」座席と4人班の座席を使い分けて
げんざい かんせんしょうたいさく ざせき きより がくしゅう せいげん おこな
います（現在は感染症対策のため、座席の距離をとり、グループ学習は制限つきで行っています）。
きょうどうてき がくしゅう はってんか だい と く そつぎょうせい かんそう しょうかい
協同的な学習と発展課題に取り組んだ卒業生の感想をご紹介します。

- ・「わからないときにききやすい」
- ・「班の仲間がいるから、あきらめずに頑張れる」
- ・「人に教えると、記憶に残って忘れない」
- ・「一緒に勉強するので絆が深まって仲良くなる」、
- ・「一人ひとりの得意分野をいかせる」
- ・「何がわからないのか説明する、きかれたら、相手がわかるように教えるので、
コミュニケーション能力が高まる」
- ・「自分と違う考え方や方法を知って、自分の考えが深まる。
さらによい答えがでる」



つねにグループで かんが たいわ わけ ひつよう たが ちから か
考えたり、対話をしたりしている訳ではなく、必要なときお互いの力を借り、
けっか ひ と り ちから の め ざ
結果として一人ひとりの力が伸びることを目指します。

がくしゅうしゅうかん ていちゃく 2. 学習習慣の定着

がくしゅう ひょうか て び ① 学習・評価の手引き

ほんこう かくきょうか がくしゅうほうほう ひょうかほうほう さっし はいふ れいねん かていほうもんじ たんにん
本校は、各教科の学習方法と評価方法をまとめた冊子を配布しています。例年は家庭訪問時に担任
ほごしゃ かた わた ほんこう よ
が保護者の方にお渡しします。なお、本校のホームページでもお読みいただけます。

②宿題

保護者の方から「中学校は小学校とは違って毎日宿題が出ないのですか」というご質問をいただくことがあります。中学校も宿題はあります。翌日や次の授業で提出する宿題もありますが、小学校と大きく異なる点は、提出期限までの日数が長く、一度に提出する範囲が広くなる宿題があるという点です。例えば、「期末テストの日に、問題集pp2-35 を解答して提出」というような形です。そのため、小学校よりも計画的な学習が必要になります。本校は定期テストのおよそ2週間前に、各教科のテスト範囲・提出物の一覧表を配布しております(豊川中学校メールマガジンにも PDF ファイルを添付します。ご家庭でも、声かけなど応援をお願いいたします。

③自主勉(学習)ノートのとりくみ

また、自主勉(学習)ノートは、教科の宿題以外に、自主勉強をするノートです。目標は学習をする習慣を身につけることや自分に合った勉強方法を見つけることです。そのため、自主勉強およびノートの提出を呼びかけています。提出された自主勉強の内容を紹介することで、子どもたちがお互いの工夫から学ぶ、頑張った人を表彰して努力を認めるなどの取り組みを行っています。

④学習会の実施

学習したい子どもたちのサポートとして、学習会を実施しています。

- ・昼学習会・・・昼休憩の時間を利用して週2回程度
- ・放課後学習会・・・テスト週間などを中心に学年単位で実施
- ・夏休み学習会・・・夏休みに学年単位で数日間実施

3、GIGAスクール構想について

GIGAスクール構想とは、国のとりくみです。茨木市では、これを受け、一人一台タブレットを貸与いたします。貸与されたタブレットは進級しても同じものを使い、卒業後に返還となります。現在、「インターネット通信環境調査」、「茨木市学習用タブレット端末利用についての確認書」の2点を配布しております。ご提出をよろしくお願いいたします。

4. 生活指導部より

2021年4月吉日

保護者のみなさまへ

茨木市立豊川中学校
生活指導部

麗春の候、みなさまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は学校の教育活動へのご理解、ご協力のほどありがとうございます。さて、このたび生徒に配布している生活のしおりの抜粋版を作成しました。保護者のみなさまにも知っておいていただけたら幸いです。なお、この抜粋版は豊川中学校ホームページにも掲載しております。

生活のしおり抜粋版

校則を守る大きな二つの意味！

1. 大勢と一緒に集団で生活するために必要なルールです。
2. 社会に出てからの、大切なルールを守れる力を身につけるためです。

校内生活について

①持ち物

■すべての持ち物に、学年組、名前を記入してください。

■貴重品や不必要なお金、危険物、不要物は持込禁止です。

・授業で必要なとき以外、カッターは絶対に持って来ないでください。（はさみでもポケットに入れて持ち歩いていると法律で罰せられることがあります。）

・トランプ等のゲーム類、音楽プレイヤー、マンガ等、学校生活に必要なものではないものは持ってこないこと。（中学校では、雨の日もトランプ等は禁止）

・時計、高価な文房具等の貴重品は持ってこないこと。紛失したり、壊れても自分の責任になります。どうしても必要なお金や貴重品は、登校したら担任の先生に渡してください。

・花火、ライター等の危険物は校内に持ち込まないこと。

・バレンタインデーを含め、菓子類を持ってくることは禁止です。

■携帯電話等の取り扱いについて

・携帯電話、スマートフォンの持ち込みは原則禁止です。

授業中に着信音が鳴る等、登下校中や校内で使用していれば、学校で一時預かります。その後、家庭へ連絡し、保護者の方に返します。

・携帯電話、スマートフォンでのトラブルが続発しています。携帯電話、スマートフォンを持っている人は、取り扱いに十分注意しましょう。事件やトラブルに巻き込まれる危険性があります。また、友達同士でもSNSのやりとりでトラブルになったという相談が多いです。マナーを守って使いましょう。

・困ったときには、保護者の方や先生や警察に相談してください。

■落とし物

落とし物は、職員室に届けてください。落とし物、忘れ物に心あたりのある人は、職員室まで取りに来てください。

②ガラス等、学校備品の破損

■すぐに連絡

ガラス等の学校備品が壊れたときは、すぐに職員室の先生に連絡をしてください。ケガ等があれば、傷の手当てを最優先し、二次的な事故が起きないように、周囲に近づかないようにしましょう。ガラス等の危険物の後片づけは、原則先生が行います。素手で破片等をさわらないようにし、注意して行動すること。

■弁償の原則

やむを得ない場合以外は(教頭先生の判断)、破損者が実費で弁償します。

③校舎内では考えて行動しよう

■ガラスが割れることがあります。原因は、「ふざけていて」「ほうきを振り回して」「ボール遊び」「鬼ごっこ」等ですが、ケガ人が出ることもあります。特に、雨の日等は、校舎内はすべりやすいので、走ったり、ふざけて暴れたりしないようにしましょう。

■廊下や地面に直に座っている生徒を時々見かけますが、学校は公共の場なので、やめましょう。

④中学校給食について

■中学校給食の注文について

・中学校給食は、全員が給食を食べるのではなく、利用する日を選んで申し込む選択制です。予約は「中学校給食予約システム」によりインターネット(パソコン・携帯電話・スマートフォン)か、マークシートで行います。

・インターネットを利用する場合は、当日午前8時まで注文やキャンセルができます。詳しくは「利用の手引き」を見てください。

■登校中に原則、パンや弁当を買ってくることはできません。

・朝、寄り道しないで登校しましょう。

・急な家庭のトラブルで昼食が用意できず、給食注文もできなかったときのみ、パンやおにぎりを購入してくることを認めます。ケーキやアイスクリーム、ジュース、弁当等の購入は認めていません。

校則に関して

①服装等について

■制服

・学校指定の標準学生服(ボタンは全てとめる)か、前あきセーラー服(ネクタイ有)、ブレザータイプの制服のいずれかを着用する。

・夏期はポロシャツを着用する。

・生徒証明カードを携帯する。

・変形服、私服は認めていません。

・夏服の更衣期間はゴールデンウィーク後から5月末まで、冬服の更衣期間は豊中祭後から10月末まで

とします。ただしその年の気候によって更衣期間が前後する場合があります。式の時等は、担任の先生の指示に従ってください。

・ジャージ着用について

普段、ジャージを着ることは、許可していません。体育の授業や、先生の指示・許可のない限り、ジャージのままで授業を受けないでください。もちろん、事情があり必要だと認められた生徒については、ジャージで生活してもかまいません。また、上履きに上グツをはいたり、帽子をかぶったりする場合などもあります。

■靴下

式などの公式の場(発表会・他校との交流会・職業体験・高校受験等)では、白・黒・紺の色のくつ下。ルーズソックスは禁止。T・P・O(時・所・場合)にあったものにするように心がけてください。

■靴・スリッパ

下靴は運動靴。運動しやすく、危険でないもの、高価でないもの。色は自由です。(革靴、クロックス等は許可していません)

上履きは本校指定のスリッパ(体育館入館用にスリッパの袋を用意)

体育館シューズは、体育科指定のものを使用すること。

■頭髪

清潔で簡単に手入れできるもの

※整髪料・パーマ・毛染め・脱色、及びピアス・ネックレス等の装飾品や、口紅・色つきの薬用リップ・マニキュア等の化粧品は禁止

■その他

カバンの指定はありません。

登下校には私服防寒着を許可しますが、授業中等は着用できません。

②お菓子について

■お菓子禁止(アメ・ガム・駄菓子など)

ジュース類は禁止(ペットボトル・ビン・缶・紙パック等)学校でお菓子を食べたり、ジュースを飲むことは禁止。

③ペットボトルの使用について

■ペットボトルは水筒代わりに使用できます。ペットボトルを禁止している学校もありますが、軽く、耐久性もあるため、本校ではペットボトルを水筒代わりに使用することを許可しています(凍らせて使用することも可)。なお、ルールを守れない場合は、ペットボトルの使用は禁止とします。

■ペットボトルに入れていいのは、お茶か水だけです。

※夏場の許可がある時期はスポーツドリンクも OK。

■授業中に飲んではいけません。

■平日以外(土日祝や長期休暇中)の部活活動時は、夏場・冬場に関わらず、スポーツドリンクを許可します。

④^{とうげこう}登下校について

■^{じてんしゃ}自転車^{がく}通学は^{げんそく}原則として^{きんし}禁止

・^{とほ}徒歩^{がく}通学が^{げんそく}原則ですが、^{えんき}遠距離^{ちいき}地域^{にしとよかわちよう}(西豊川町・清水^{しみず}2丁目^{ちようめ})から^{がく}通学する^{せいと}生徒や^{しんたいじようはいりよ}身体上^{きよか}配慮が
必要な^{ひつよう}場合^{ばあい}など^{とくべつ}特別な^{せいと}理由^{たい}のある^{じてんしゃ}生徒^{がく}に対して、^{がく}自転車^{がく}通学・^{がく}バス^{がく}通学の^{しんせい}申請^うを受け、^{きよか}許可^{きよか}して
います。^{いがい}それ以外^{ひと}の人は、^{とほ}徒歩^{がく}通学^{がく}をしてください。

・^{とほ}徒歩^{がく}通学の^{ひと}人が^{じてんしゃ}自転車^{がく}通学をする、^{ふたり}二人^の乗りをする等、^{いはん}ルール^をを^{ばあい}違反^がした^が場合は^が学校^がで^{いつていきかん}一定期間^{じてんしゃ}自転車^をを^{あず}預かります。

・^き決められた^き場所^{ちゆうりん}以外^{きんりん}への^{かた}駐輪^{だいいわく}は^{まち}近隣^{がく}の方^がに^{つうがく}大迷惑^{しゆうだん}です。^{しゆうだん}ルール^をを守り^{しゆうだん}通学^{しゆうだん}するように^{しゆうだん}しましょう。

■なるべく、^{しゆうだん}集団^{がく}で^{とうげこう}登下校^{しゆうだん}してください

・^{へんしつしや}変質者^が被害^がが^{こうく}校区^{はつせい}でも^{あか}発生^{いえ}しています。^{ちか}明るくても、^{きけん}家^がの^{しゆうだん}すぐ^{しゆうだん}近く^{しゆうだん}でも^{しゆうだん}危険^{しゆうだん}です。^{しゆうだん}なるべく^{しゆうだん}集団^{しゆうだん}で^{しゆうだん}
^{とうげこう}登下校^しし、^{ひと}知らない^{ひと}人^はには^いついて^いいか^いない^いこと。

・^{きけん}危険^{かん}を感じたら、^いどの^に家^こでも^こいい^こから^こ逃げ^こ込み、^こ子ども^こ110番^こも^こ利用^こすること。

・^{なに}何か^{きけん}危険^{かん}を感じた^{ばあい}場合は、^いすぐ^い茨木市^い警察署^い110番^いまで^い通報^いしてください。

■^{とうげこう}登下校^が中の^か買い物^{きんし}は^{きんし}禁止

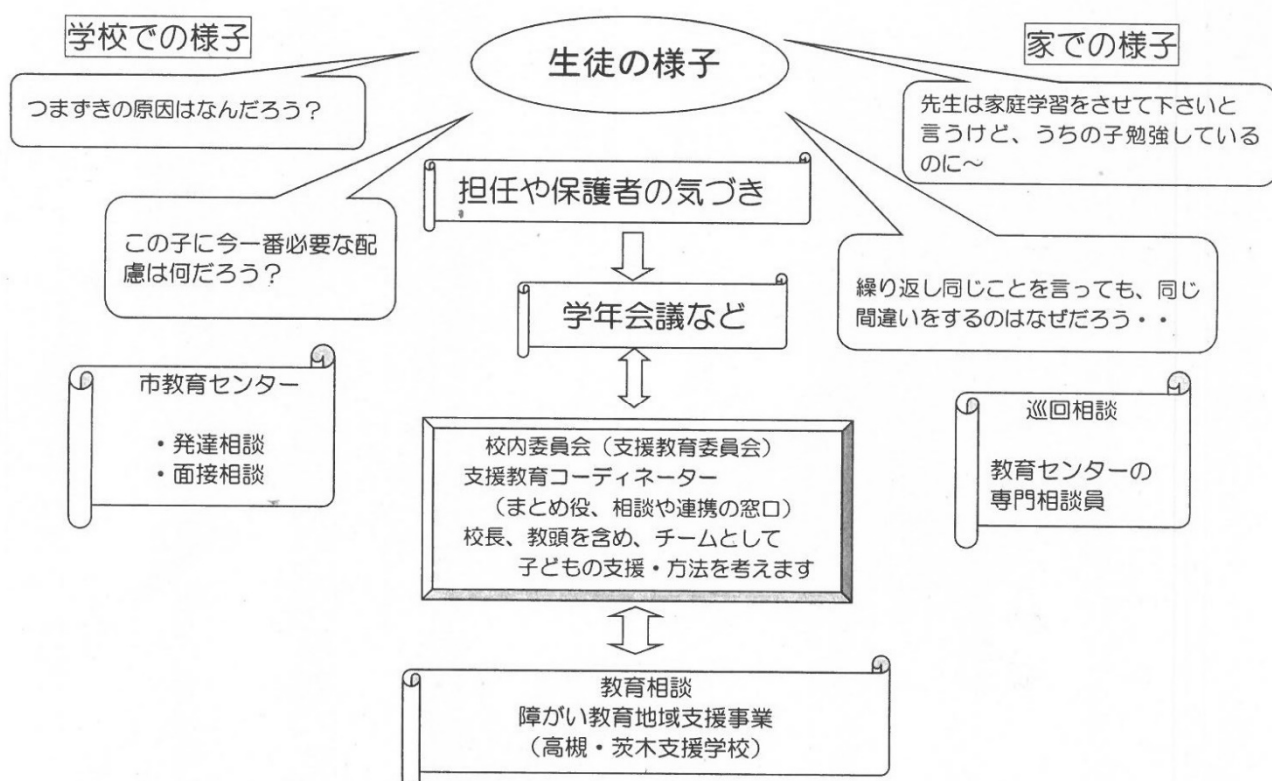
^{とうげこう}登下校^{ちゆう}中に^なコンビニ^{など}二等^{きんし}に^{きんし}立ち^{きんし}寄る^{きんし}ことは^{きんし}禁止^{きんし}しています。^{きんし}ただし^{きんし}登校^{きんし}時^{きんし}、^{きんし}急^{きんし}な^{きんし}家庭^{きんし}の^{きんし}トラブル^{きんし}で^{きんし}
^{ちゆうしよく}昼食^{よう}が^い用意^{きゆうしよく}できず、^{ちゆうもん}給食^のの^の注文^のが^のでき^のな^のかった^のとき^のを^の除^のきます。^の短縮^{たんしゆくじゆくぎよう}授業^のの^のとき^のでも^の一度^{いちど}帰宅^{きたく}し^{きたく}
^きて^か着^か替^かえて^かから^か買^かい^か物^かをする^かように^かして^かください。

5. 支援教育より

豊川中学校では、みなさんが喜んで学習し、安心して学校生活を送ることができることをめざしています。みなさんの中で、友だちや先生とコミュニケーションがうまくとれなかったり、授業についていけなかったりして困っている人はいませんか。そのような人たちに対して、個々の必要に応じた支援を行う教育が支援教育です。

本校では、生徒の指導にあたる学級担任、教科担任だけでなく、支援教育コーディネーターを中心に学校の職員全体がチームとして一人ひとりへの配慮すべきことを確認し、支援方法などを考えています。

また、市教育センターの専門相談員が学校を巡回し、よりよい支援に向けたアドバイスを教職員に対して行っています。学習活動、コミュニケーションの取り方などで、悩んでいることがあれば、担任の先生や学年の先生に相談してください。



6. 人権教育部より

豊川中学校では、豊川中学校区として、子どもたちの育ちを、地域全体で支えてもらっています。豊川中学校区のめざす子ども像と「18歳時点での多様な進路選択ができる子ども」の実現に向けて、とりくみを推進しています。校区で2年前に作成した9か年の人権教育カリキュラム表をもとに、人権教育をすすめる、授業研究についても校区でとりくみを推進しています。地域との連携も大切にしています。

差別や偏見・いじめを許さず、多様性が尊重される共生社会の実現が必要だと考えています。その実現のためには、学校生活すべてで、互いの本当の思いや考えや願い、また、子ども一人ひとりのもちあがが尊重される集団をつくることを大切に、日々の教育活動につなげています。さまざまなとりくみの中で、地域の方や保護者の方にもご協力いただく場面もあります。その際は、ご協力の方、よろしくお願いします。また、いじめや差別については生徒指導部とも連携をして対応しますので、何か気になることがありましたら、学校の方へご相談ください。

豊川中学校区

人権総合学習 連携カリキュラム(ねらい編)

18歳時点で多様な進路選択ができる子ども

	部落問題学習	多文化共生教育
中3	自分の生き方を考える学習に人権の課題を重ねて学ぶ。これらの学習を通じて、部落問題をはじめ人権問題について正しい知識を持ち、差別を見抜き、差別をなくすために行動できる力をつける。	自分の生き方を考える学習に人権の課題を重ねて学ぶ。これらの学習を通じて、人権問題について正しい知識を持ち、社会は多様な人たちが構成されており、そのよさに気づき、共生社会をつくるために行動し参画する力をつける。
中2	生産、労働、文化などの面で差別をなくそうと運動してきた人々の生き方から自己の生き方を見つめなおす。また、職業体験学習を通して労働の意義などを学ぶとともに就職に関わって部落出身者に対する差別など、様々な人権課題について学び、課題を解決していくために必要なことを考える。	韓国・朝鮮、またアジアの国々と日本との歴史的経緯やつながりの深さを知り、ヘイトスピーチ解消推進法など、差別をなくしていこうとする人々の生き方を通して、自己の生き方を見つめなおす。
中1	中学校区を中心にいのちや人権をキーワードに地域の様々な施設や人に出会い、「住みやすいまちづくり」について考える。	中学校区で、外国にルーツのある人たちがどんな思いや願いを持って暮らしているのか、また、他の国の暮らしや文化について知り、「共に生きるためのまちづくり」について考える。
小6	差別の実態を知り、仲間とともに差別をなくそうとする力をつける。	歴史的事実を学ぶとともに、国の壁をこえて心を通わせ合うことの大切さを考えられる出会いをつくる。また、現代の在日外国人差別について学ぶ中で、身近な社会の「おかしさ」を見抜き、なくしていくためにどうすればいいか考え、行動しようとする。
小5	自分の中や社会の中にある『おかしさ』を見抜き、なくしていこうとする力をつける。 人権に関わる学習を人との出会いを通じて深めるとともに、自分の生き方について考える。	
小4	地域学習を大切に、自分の住んでいる地域を好きになり誇りが持てるようにする。	地域学習を通して視野を広げ、地域とつながる世界のいろいろな国の文化やルーツのある人に出会い、自分とのつながりを身近に感じとる。
小3	地域・校区との関わりから、いろいろな人に支えられていることに気づく。	
小2	家族について考え、地域のことを知って好きになる。	世界にはいろいろな国があるということを知る。
小1	自分のまわりの生活のことから、いろいろな人に支えられていることに気づく。	いろいろな国の歌や遊びや乗り物などを通して、それぞれの文化に触れ、親しむ。

豊川中学校区

人権総合学習 連携カリキュラム(教材編)

18歳時点で多様な進路選択ができる子ども

3年生

行動する

共生社会をつくるため

課題解決に向けて

1. 2年生

学ぶ
深める

身近な差別から

様々な立場の人から

新しい仲間から

3

沖縄修学旅行(平和学習)

課題探究活動

クラスミーティング

2

職業体験学習(職業調べ、身近な人の仕事)

社用紙、豊川中学校の歴史、偏見と差別、教科書無償化運動、漢字・部落差別解消推進法、聞き取り学習

在日コリアン・在日外国人について歴史学習・ヘイトスピーチ解消法

聞き取り学習

1

地域FW(豊川のち愛ゆめセンター、スワンパーク)

さまざまな国の人との出会い学習
校外学習(京都方面 or 神戸方面)
地域FW(福井高校コスモス、郡山小学校パンダ教室、コリア国際学園)

部落問題学習

豊川中学校

多文化共生学習

高学年

行動する

クラスの仲間と

差別を見抜いて

6

歴史
人権課題

福井高校多文化共生教室「コスモス」との出会い
平和学習

歴史

生い立ち・聞き取り学習

平和学習

人権課題・出会い

5

識字(「ひらがな日記」・識字教室「かがやき」)
牛の学習

コリアタウンFW
コリア国際学園交流

牛の学習

コリア国際学園交流

コリアタウンFW

春節水餃子づくり

中学年

気づく

支えてくれる人々に

地域の良さに

4

地域教材「としくんたちの歩道橋」

清掃の仕事
二分の一成人式

教材「となりのベトナム人」

清掃の仕事

地域の方聞き取り(五日制について)
地域の方聞き取り(腰鼓舞について)
二分の一成人式
識字

3

地域のお宝調べ
昔調べ

英本モスク学習
コリア国際学園交流

校区探検

地域のお宝さがし・人間国宝・英本モスク

地域の方聞き取り(五日制について)

地域の方聞き取り(腰鼓舞について)

低学年

好きになる

自分を

友だちを

家族を

2

公園探検
地域教材「きつねのあぶらがす」

世界の遊び

いのちの学習

公園探検

世界の遊び
春節餃子づくり

いのちの学習

コリア国際学園交流

1

お誕生会
おうちの中の仕事
昔あそび
学校探検

世界のじゃんけん

昔遊び

おうちの中の仕事
学校探検
世界の乗り物
パンダ教室紹介

ルーツのある子どもの国紹介

部落問題学習

多文化共生学習

部落問題学習

多文化共生学習

豊川小学校

郡山小学校

聴き合い学び合う授業づくり

警報(気象情報)発令時の措置について

平素より学校教育への深いご理解・ご協力いただきありがとうございます。
さて、大阪府下に警報が発令された場合の生徒の登校につきまして、茨木市では下記の通りとなっております。
今後台風等の気象情報には十分に注意をされまして、生徒の登校にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 気象情報発令時の措置

●「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合

1	午前7時の時点での警報発令の場合	自宅待機
2	午前7時から9時までに警報解除の場合	解除された時点で登校
3	午前9時の時点での警報発令の場合	臨時休校

備考 ※登校後に「特別警報」または「暴風警報」が発令されたときは、原則としてその時点で下校となります。安全確認後、下校の措置を取ります。
※登校時には周辺の状況に注意し、危険を感じたときには登校を見合わせ、ご自宅で待機してください。
※「大雨警報」「大雨・洪水警報」は休業措置等の対象ではありません。

2. 地震発生時の措置

1	大地震(震度5弱以上)が発生した場合	
	始業前	臨時休校
	授業中	授業中止(状況により学校待機、または集団下校)
	放課後	部活動等中止(状況により学校待機、または下校)
2	震度5弱未満の地震が発生した場合	
	学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかが判断するので臨時休業の連絡がない限り登校する。	

備考 ※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校から連絡いたします。